



目次

- 1. G8外相声明 1
- 2. START後継条約..... 1
 - (1) 米国における批准の動向..... 1
 - (2) 戦略核弾頭の計算方法..... 1
- 3. 拡散問題に関する米国の分析 2
- 4. イラン核問題 2
- 5. 核燃料バンク 2
- 6. 米印原子力協力 2

1. G8外相声明

3月30日、カナダで行われたG8外相会談で、「核不拡散、軍縮および原子力平和利用に関するG8外相声明：2010年NPT運用検討会議に向けた貢献」¹が発出された。そこでは、「条約のすべての柱について権利、責任および行動のバランスをとることを目的とした、フォローアップ行動計画を含む、バランスのとれかつ具体的な成果文書のNPT運用検討会議における採択」を「共通の目標」としていることが示唆されると共に、「NPTの目標に基づき、すべての者にとってより安全な世界を追求し、核兵器のない世界のための状況をつくることにコミットする」ことが表明され、核不拡散、軍縮および原子力平和利用にかかる目的が示された。

¹ “G8 Foreign Ministers’ Statement on Nuclear Non-Proliferation, Disarmament and Peaceful Uses of Nuclear Energy: A contribution to the 2010 NPT Review Conference,” Gatineau, Canada, March 30, 2010 <<http://g8.gc.ca/ministers-meetings/foreign-ministers/g8-foreign-ministers-statement-on-nuclear-non-proliferation-disarmament-and-peaceful-uses-of-nuclear-energy/>>, accessed on April 2, 2010.

2. START後継条約

(1) 米国における批准の動向

START後継条約の交渉が終了したことを受けて、タウシャー米国務次官は、オバマ政権がSTART後継条約の年内批准を目指して、春の終わりまでには条約を批准審議のために上院に送る考えであることを明らかにした²。上院の共和党議員からもSTART後継条約交渉の終了を歓迎する声明などが出されているが、議会では医療保険改革で共和党と民主党が激しく対立しており、このことがSTART後継条約の批准審議にも影響を及ぼす可能性は排除できない。

(2) 戦略核弾頭の計算方法

START後継条約では、1機の戦略爆撃機に搭載される核弾頭数を1発として計算することとされる。米国の担当者によれば、米国は実際の弾頭数を計算したかったものの、ロシアが爆撃機の兵器貯蔵庫に対する現地査察を受け入れたくないとして反対したため、このような計算方法になったという（他方で米国は、戦略核弾頭をアップロード能力に対する制限に反対したとされる）³。

START後継条約の計算方法を米露の現在の戦略核戦力にあてはめると、米国は1650発（実際は2100発）、ロシアは1740発（実際は2600発）の戦略核弾頭しか配備していないことになり、さらにSTART後継条約の下では実際には2002年の戦略攻撃能力削減条約（モスクワ条約）よりも多い戦略核弾頭

² Ellen Tauscher, “New START Treaty and the Obama Administration’s Nonproliferation Agenda,” Washington, DC, March 29, 2010 <<http://www.state.gov/t/us/139205.htm>>, accessed on March 30, 2010.

³ Hans Kristensen, “New START Treaty Has New Counting,” *FAS Strategic Security Blog*, March 29, 2010 <<http://www.fas.org/blog/ssp/2010/03/newstart.php>>, accessed on March 31, 2010.

を配備し得ることになる⁴。

3. 拡散問題に関する米国の分析

米国の国家情報長官は、大量破壊兵器（WMD）などの拡散状況に関する報告において、イランが核兵器を製造すると決定したか否かは分からないものの、核兵器を製造するオプションを維持していること、また2009年5月の北朝鮮の核実験は北朝鮮が20～30キロトンの威力を持つ核兵器を製造する能力を有していることといった評価を示した⁵。

4. イラン核問題

3月30日の英仏首脳会談で、オバマ大統領は、国連安保理の追加制裁決議について、「数週間のうちに」実現させたいとの意向を表明した。同時に国際社会の一致した支持は得られておらず、国際的な合意の形成は依然として難しいとも述べ、その理由の一つに、「イランは産油国であり、長期的な地政学的利益よりも、商業的利益がより重要だと考える多くの国があること」をあげた⁶。

ライス米国連大使は翌日、中国が対イラン制裁論議への参加に同意したことを明らかにし、「今後数週間かけて、可能な限り厳しい制裁の決議に向けて力を注ぐ」と述べた⁷。

なお、4月の安保理の議長国は日本であり、翌5月是对イラン制裁に消極的なレバノンとなる。

⁴ Ibid.

⁵ “Unclassified Report to Congress on the Acquisition of Technology Relating to Weapons of Mass Destruction and Advanced Conventional Munitions, Covering 1 January to 31 December 2009,” <http://www.dni.gov/reports/2009_721_Report.pdf>, accessed on March 31, 2010.

⁶ “Remarks by President Obama and President Sarkozy of France during Joint Press Availability,” Office of the Press Secretary, The White House, March 30, 2010 <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-president-obama-and-president-sarkozy-france-during-joint-press-availability>>, accessed on April 1, 2010.

⁷ Kristen Chick, “China Agrees to Discuss UN Sanctions on Iran,” The Christian Science Monitor, April 1, 2010 <<http://www.csmonitor.com/World/terrorism-security/2010/0401/China-agrees-to-discuss-UN-sanctions-on-Iran>>, accessed on April 2, 2010.

5. 核燃料バンク

3月29日、IAEAとロシアの国営原子力企業（ROSATOM）は、ロシア・アンガルスクの国際ウラン濃縮センターに置かれる低濃縮ウランのreserveの発足に関する協定に署名した。LEUの備蓄は120トンで、2億5000万ドル相当となる。設立および管理はロシア政府の支出でなされ、供給は市場価格で行われる。この備蓄からは、技術的あるいは商業上の考慮とは関係しない供給途絶に対して供給される⁸。

6. 米印原子力協力

3月29日、インド外務省は、米印原子力協力協定に基づき、インド国内で使用済み核燃料の再処理が可能となる細則を米国と合意したと発表した。米国は、インドの再処理施設を1基のみとするよう主張していたが、インドは人口密集地の核燃料の輸送は危険だと主張し、最終的に1基以上の再処理施設を建設可能になった⁹。

**(財)日本国際問題研究所
軍縮・不拡散促進センター**

〒100-6011

東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル11階

TEL : 03-3503-7558 FAX : 03-3503-7559

Homepage : <http://www.cpdnp.jp/>

⁸ “Agreement Signed to Set Up a Low Enriched Uranium Reserve,” International Atomic Energy Agency, 29 March 2010 <<http://www.iaea.org/NewsCenter/News/2010/uraniumfuelbank.html>>, accessed on March 31, 2010.

⁹ 『共同通信』2010年3月30日; Rama Lakshmi and Steven Mufson, “U.S., India reach agreement on nuclear fuel reprocessing,” *The Washington Post*, March 30, 2010, p.A12.